

自転車安全安心利用教室



令和8年4月1日から、自転車の違反にも青切符が導入されました。どんなことで青切符の対象となるのか？危険な違反とは何か？などの新制度の交通ルールのポイントを学びます。安全な自転車走行をしましょう!!

日時：令和8年7月11日(土)

14時00分～15時00分 (受付 13:50～)

場所：南笠東まちづくりセンター 2階大ホール

講師：草津市役所 交通政策課 自転車安全安心利用指導員

対象：草津市在住在勤の方

募集人数：40名(先着順)

参加費：無料



申込：南笠東まちづくりセンター窓口か電話、FAXでお申し込みください。

問合せ・申し込み先：南笠東まちづくりセンター

電話：(077)561-8469 FAX：(077)514-8018